

## 令和3年度 高額レセプト上位の概要

健保連では、高額な医療費の発生が個々の健康保険組合財政に及ぼす影響を全組合拠出の財源により緩和するため、健康保険法附則第2条に基づき、『高額医療交付金交付事業』を実施している。

令和3年度（令和3年1月16日から令和4年1月15日）に申請された医療費のうち、1ヵ月の医療費が1,000万円以上の件数は、前年度より152件増加（対前年度比11%増）の1,517件で過去最多であった。

この要因は、近年保険収載された高額医薬品の影響が大きく、月額医療費上位100件で見ると、脊髄性筋委縮症の治療薬「ゾルゲンスマ点滴静注」によるものが7件、白血病等のがん治療薬「キムリア点滴静注」が48件、同治療薬「ブレヤンジ」が1件で、これらの医薬品の使用に係るものが半数以上を占める。

これらの医薬品は有効性等が高く評価された画期的新薬であり、薬価が極めて高額となっているため、かつて高額レセプトの最上位を占めていた血友病等の血液疾患については、近年、上位100位では他の疾患に置き換わる傾向にある。

なお、上位100件を疾患別にみると、悪性腫瘍が49件（対前年度25件増）で最多となり、循環器系疾患が22件（対前年度16件減）、血液疾患3件（対前年の7件減）、先天性疾患1件（対前年度1件増）、その他が25件（対前年度3件減）となった。

<参考> 高額医薬品の薬価等について

▽「ゾルゲンスマ点滴静注」（令和2年5月保険収載）：1患者当たり約1億6,708万円（効能、効果：脊髄性筋委縮症）

▽「キムリア点滴静注」（令和元年5月保険収載）：1患者当たり約3,265万円（効能、効果：再発又は難治性のCD19陽性のB細胞型急性リンパ芽球性白血病等）

▽「ブレヤンジ静注」（令和3年5月保険収載）：1患者当たり約3,265万円（効能、効果：再発又は難治性の大細胞型B細胞リンパ腫等）

連絡先：健康保険組合連合会  
組合サポート部  
交付金交付事業グループ  
(高額医療担当)  
TEL 03-3403-0557

図表1 1,000万円以上高額レセプト上位100位 (令和3年度)

(単位:円)

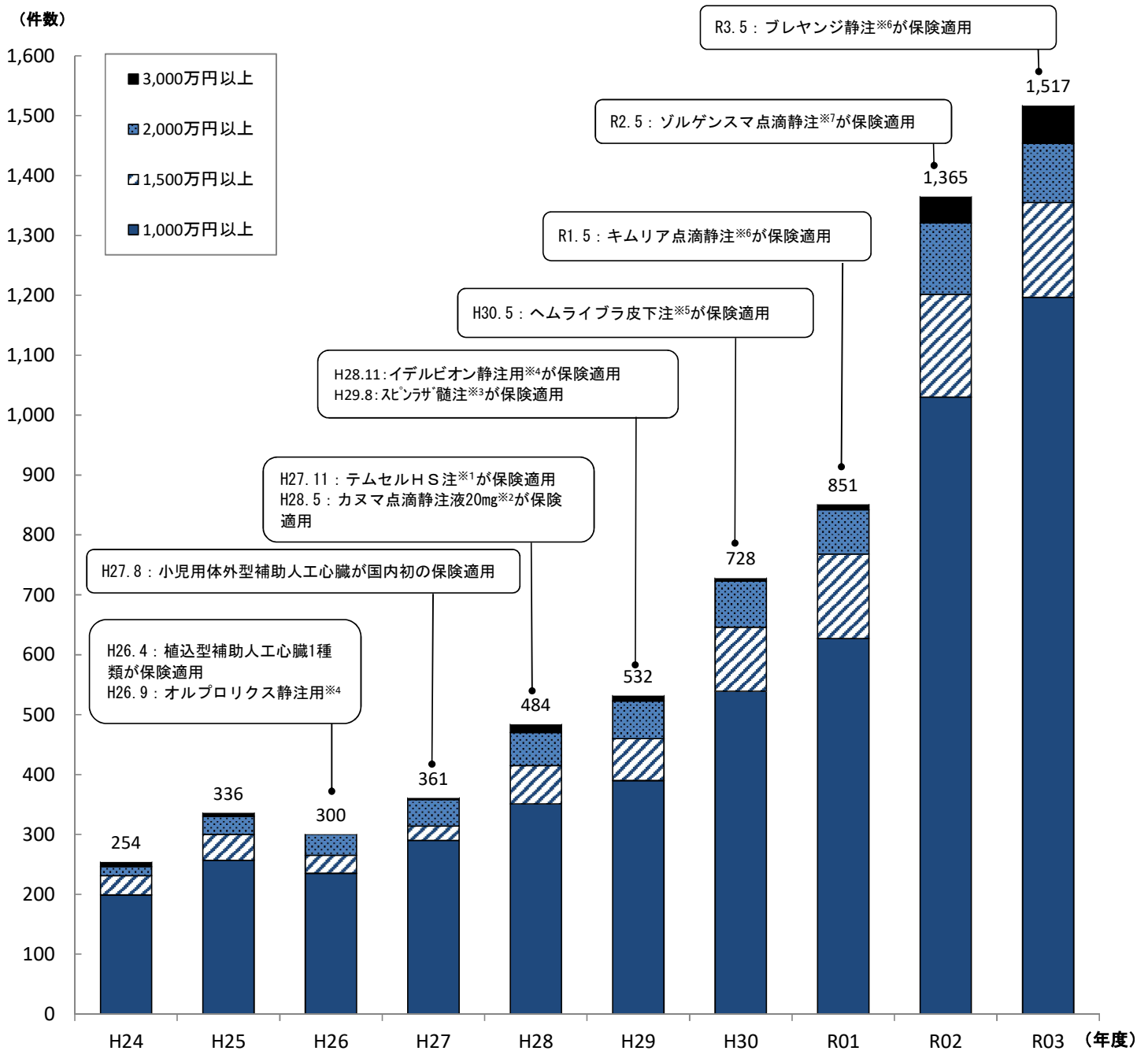
順位	月額医療費	主傷病名	順位	月額医療費	主傷病名	順位	月額医療費	主傷病名	順位	月額医療費	主傷病名
1	168,527,260	脊髄性筋萎縮症	26	36,204,940	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	51	34,795,270	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	76	26,948,610	高フェニルアラニン血症
2	168,398,220	脊髄性筋萎縮症	27	36,185,020	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	52	34,786,250	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	77	26,928,150	高フェニルアラニン血症
3	168,127,620	脊髄性筋萎縮症	28	36,180,130	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	53	34,773,960	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	78	26,901,330	高フェニルアラニン血症
4	167,881,100	脊髄性筋萎縮症	29	36,104,140	B細胞性急性リンパ芽球性白血病	54	34,741,040	B細胞性急性リンパ芽球性白血病	79	26,821,090	急性広範前壁心筋梗塞
5	167,814,440	脊髄性筋萎縮症	30	36,035,870	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	55	34,360,100	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	80	26,806,550	大動脈弁狭窄兼閉鎖不全症
6	167,546,930	脊髄性筋萎縮症	31	36,019,830	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	56	34,168,920	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	81	26,691,590	GVHD・同種造血幹細胞移植後
7	167,378,930	脊髄性筋萎縮症	32	35,952,870	B細胞性急性リンパ芽球性白血病	57	34,117,170	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	82	26,678,220	虚血性心筋症
8	47,826,900	高フェニルアラニン血症	33	35,846,750	B細胞性急性リンパ芽球性白血病	58	33,982,760	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	83	26,547,530	慢性心不全
9	47,605,740	血友病B	34	35,811,020	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	59	33,970,270	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	84	26,439,880	虚血性心筋症
10	38,735,810	B細胞性急性リンパ芽球性白血病	35	35,791,880	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	60	33,949,940	劇症型心筋炎	85	26,411,290	うっ血性心不全
11	38,517,290	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	36	35,715,410	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	61	33,737,220	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	86	26,088,580	胆道閉鎖症
12	37,940,150	B細胞性急性リンパ芽球性白血病	37	35,665,610	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	62	33,626,240	高フェニルアラニン血症	87	26,069,260	特発性拡張型心筋症
13	37,882,420	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	38	35,650,310	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	63	33,626,130	高フェニルアラニン血症	88	25,923,990	特発性拡張型心筋症
14	37,529,820	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	39	35,649,490	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	64	29,885,180	GVHD・同種造血幹細胞移植後	89	25,919,110	特発性拡張型心筋症
15	36,988,670	高フェニルアラニン血症	40	35,449,090	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	65	29,458,060	特発性拡張型心筋症	90	25,754,770	特発性拡張型心筋症
16	36,988,630	高フェニルアラニン血症	41	35,377,930	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	66	29,434,970	特発性拡張型心筋症	91	25,745,270	血友病A
17	36,967,070	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	42	35,328,740	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	67	29,167,190	高フェニルアラニン血症	92	25,356,990	特発性拡張型心筋症
18	36,947,570	B細胞性急性リンパ芽球性白血病	43	35,301,590	B細胞性急性リンパ芽球性白血病	68	28,402,990	高フェニルアラニン血症	93	25,329,000	特発性拡張型心筋症
19	36,881,140	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	44	35,284,600	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	69	28,270,180	高フェニルアラニン血症	94	25,314,390	虚血性心筋症
20	36,536,860	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	45	35,247,790	B細胞性急性リンパ芽球性白血病	70	27,632,750	非典型溶血性尿毒症	95	25,238,820	高フェニルアラニン血症
21	36,475,460	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	46	35,196,420	B細胞性急性リンパ芽球性白血病	71	27,487,400	特発性拡張型心筋症	96	25,207,440	特発性拡張型心筋症
22	36,433,920	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	47	35,195,650	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	72	27,345,110	特発性拡張型心筋症	97	24,928,010	特発性拡張型心筋症
23	36,362,970	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	48	35,183,660	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	73	27,293,680	虚血性心筋症	98	24,762,100	高フェニルアラニン血症
24	36,310,530	B細胞性急性リンパ芽球性白血病	49	35,010,270	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	74	27,122,590	大動脈弓離断症	99	24,756,480	高フェニルアラニン血症
25	36,260,320	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	50	34,868,010	B細胞性急性リンパ芽球性白血病	75	26,966,950	GVHD・同種造血幹細胞移植後	100	24,738,440	高フェニルアラニン血症

図表2 1,000万円以上高額レセプトの件数と最高金額等

年度	件数	最高金額	主傷病名
〃 14年	81件	40,073,310円	血友病A
〃 15年	101件	29,859,940円	大動脈解離
〃 16年	89件	23,893,270円	血友病A
〃 17年	115件	34,953,330円	血友病A
〃 18年	116件	23,567,750円	骨肉腫
〃 19年	140件	37,629,030円	血友病
〃 20年	134件	28,416,300円	血友病B
〃 21年	155件	38,280,620円	血友病B
〃 22年	174件	46,392,680円	血友病B
平成 23年	179件	115,504,940円	血友病A

年度	件数	最高金額	主傷病名
〃 24年	254件	84,811,650円	血友病A
〃 25年	336件	62,212,360円	血友病A
〃 26年	300件	29,917,200円	肥大型心筋症
〃 27年	361件	42,530,080円	血友病A
〃 28年	484件	106,941,690円	フォンウィルブランド病
〃 29年	532件	79,157,950円	血友病A
〃 30年	728件	90,581,510円	血友病A
令和 元年	851件	40,377,520円	血友病A
〃 2年	1,365件	171,473,440円	脊髄性筋萎縮症
〃 3年	1,517件	168,527,260円	脊髄性筋萎縮症

図表3 過去10年の1,000万円以上高額レセプトの件数の年次推移



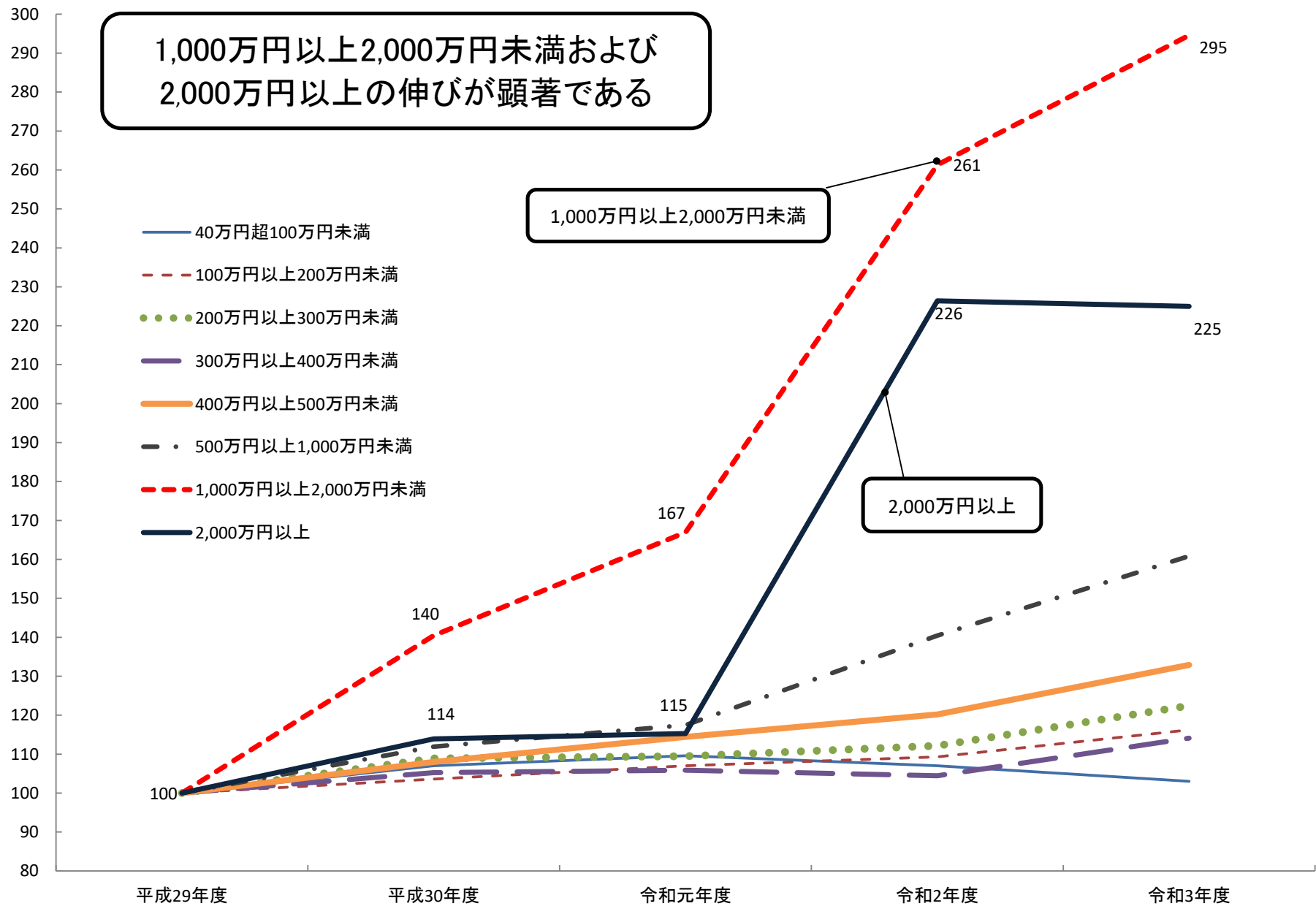
- ※1: 造血幹細胞移植後の急性GVHD(移植片対宿主病)に対する治療薬
- ※2: ライソゾーム酸性リパーゼ欠損症(コレステロールエステル蓄積症、ウォルマン病)に対する治療薬
- ※3: 脊髄性筋萎縮症に対する治療薬
- ※4: 血友病Bの血液凝固注射剤
- ※5: 血友病Aの血液凝固注射剤
- ※6: 白血病などのがん治療薬
- ※7: 脊髄性筋萎縮症に対する治療薬(2歳未満が対象)

図表4 高額医療交付金交付事業における金額階級別交付件数の推移

金額階級		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
40万円超 100万円未満	件数	90,325	96,636	98,978	96,648	93,070
	指数	100	107	110	107	103
	対前年度比		6.99%	2.42%	-2.35%	-3.70%
	構成割合	29.1%	29.4%	29.4%	28.3%	26.1%
100万円以上 200万円未満	件数	147,152	152,438	157,481	160,809	171,019
	指数	100	104	107	109	116
	対前年度比		3.59%	3.31%	2.11%	6.35%
	構成割合	47.4%	46.4%	46.7%	47.1%	48.0%
200万円以上 300万円未満	件数	45,238	49,271	49,522	50,721	55,387
	指数	100	109	109	112	122
	対前年度比		8.92%	0.51%	2.42%	9.20%
	構成割合	14.6%	15.0%	14.7%	14.9%	15.5%
300万円以上 400万円未満	件数	14,886	15,665	15,756	15,550	16,985
	指数	100	105	106	104	114
	対前年度比		5.23%	0.58%	-1.31%	9.23%
	構成割合	4.8%	4.8%	4.7%	4.6%	4.8%
400万円以上 500万円未満	件数	6,464	6,979	7,396	7,770	8,591
	指数	100	108	114	120	133
	対前年度比		7.97%	5.98%	5.06%	10.57%
	構成割合	2.1%	2.1%	2.2%	2.3%	2.4%
500万円以上 1,000万円未満	件数	6,104	6,832	7,168	8,573	9,818
	指数	100	112	117	140	161
	対前年度比		11.93%	4.92%	19.60%	14.52%
	構成割合	2.0%	2.1%	2.1%	2.5%	2.8%
1,000万円以上 2,000万円未満	件数	460	646	768	1,202	1,355
	指数	100	140	167	261	295
	対前年度比		40.43%	18.89%	56.51%	12.73%
	構成割合	0.15%	0.20%	0.23%	0.35%	0.38%
2,000万円以上	件数	72	82	83	163	162
	指数	100	114	115	226	225
	対前年度比		13.89%	1.22%	96.39%	-0.61%
	構成割合	0.023%	0.025%	0.025%	0.048%	0.045%
合計	件数	310,701	328,549	337,152	341,436	356,387
	指数	100	106	109	110	115
	対前年度比		5.74%	2.62%	1.27%	4.38%

(注) 指数は、平成29年度を100とした伸び率である。

図表5 金額階級別交付件数の推移



(注)平成29年度を「100」とした伸び率の推移である。

# 高額医療交付金の交付の仕組み（令和3年度まで）

## 1. 高額医療交付金の交付基準

- レセプト1件あたりの決定金額が下記の交付基準額を超える場合に交付対象とし、財源との見合いにより、①+②となる交付対象額に、交付率を乗じて交付決定額とする。
- ただし、400万円超部分には交付率を乗じず、100%交付とする。

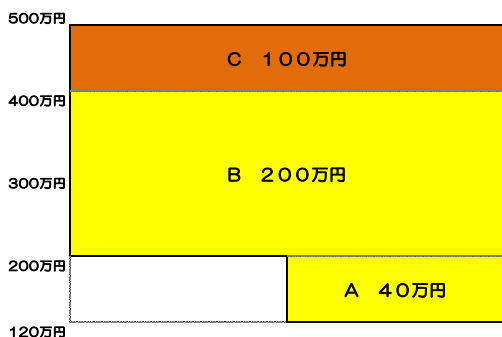
対象額 ①+②  $\left\{ \begin{array}{l} \text{①} = \text{交付基準額を超えて200万円以下の部分は2分の1（図A部分）} \\ \text{②} = \text{200万円超の部分は1分の1（図B・C部分）} \end{array} \right.$

### 1) 一般疾病の場合（交付基準額120万円超）

- ① 120万円超200万円以下の部分（A）= 2分の1
- ② 200万円超の部分（B+C）= 1分の1

例) 500万円のレセプトの場合

交付対象額（①+②）= 40万円 + 300万円 = 340万円



400万円以下部分（A+B）= 240万円 ← 交付率乗じる  
400万円超部分（C）= 100万円 ← 交付率を乗じない

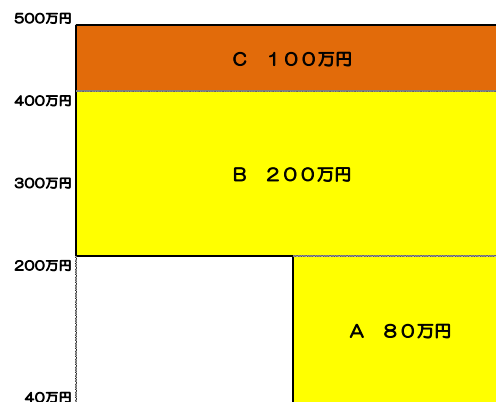
交付決定額 = 240万円 × 交付率 + 100万円

### 2) 特定疾病の場合（交付基準額40万円超）

- ① 40万円超200万円以下の部分（A）= 2分の1
- ② 200万円超の部分（B+C）= 1分の1

例) 500万円のレセプトの場合

交付対象額（①+②）= 80万円 + 300万円 = 380万円



400万円以下部分（A+B）= 280万円 ← 交付率乗じる  
400万円超部分（C）= 100万円 ← 交付率を乗じない

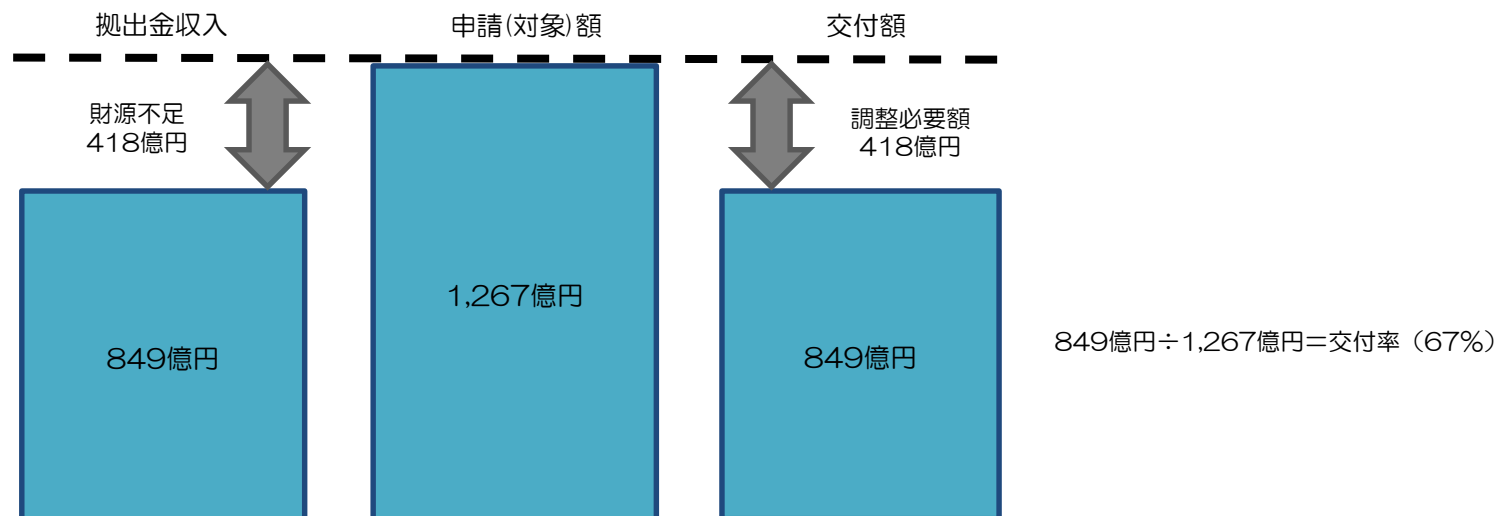
交付決定額 = 280万円 × 交付率 + 100万円

※特定疾病：人工腎臓実施慢性腎不全、血漿分画製剤投与の先天性血液凝固第Ⅷ因子障害又は先天性血液凝固第Ⅸ因子障害、抗ウイルス剤投与の後天性免疫不全症候群（HIV感染を含み厚生労働大臣の定める者）

## 2. 高額医療交付金の交付率

- 高額医療交付金は、財源である財政調整事業拠出金収入の範囲内で交付決定を行う。
- 下記イメージのように、財源を超える申請があった場合、財源不足分を調整するための交付率を算出する。
- なお、400万円超部分の交付率は、100%としている。

【図】 高額医療交付金の交付率の考え方（イメージ）





# 『高額医療交付金交付事業』の概要

## 1. 事業の目的

『高額医療交付金交付事業』は健康保険法附則第2条に規定する法定事業（交付金交付事業）で、高額な医療費が発生した健康保険組合への財政的な影響を緩和するために行っている。

## 2. 財源

各健康保険組合が被保険者から徴収した調整保険料は健保連へ拋出され、交付金交付事業（『高額医療交付金交付事業』、及び『組合財政支援交付金交付事業』）の財源となる。交付金交付事業の事業規模は千分の1.3と定められ（厚生労働大臣告示）、このうち千分の1.0相当額を『高額医療交付金交付事業』の財源として、残りの千分の0.3相当額を『組合財政支援交付金交付事業』の財源に充てている。ただし、28年度から、千分の1.1相当額を『高額医療交付金交付事業』の財源として、残りの千分の0.2相当額を『組合財政支援交付金交付事業』の財源とした。なお、令和3年度の『高額医療交付金交付事業』の財源は約1,019億円（単年度収入）である。

## 3. 令和3年度の交付対象

令和3年1月16日から令和4年1月15日までの間に申請されたレセプト1件の月額医療費のうち、交付基準額（一般疾病は120万円、特定疾病（※）は40万円）を超えた部分を交付対象とする（そのうち令和3年度事業分は令和2年11月から令和3年10月診療分のレセプト）。

なお、令和3年度の交付申請組合数は1,378組合、交付対象件数は356,387件、交付対象総額は約2,023億円（令和3年度の交付率は52%、交付額は約1,289億円）。

※ 特定疾病とは、長期にわたって高額な医療費を要するとして厚生労働大臣が指定した次の疾病である。

- 1.人工腎臓を実施している慢性腎不全
- 2.血友病（血漿分画製剤を投与している先天性血液凝固第Ⅷ因子障害または先天性血液凝固第Ⅸ因子障害）
- 3.抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群（HIV感染を含み、厚生労働大臣の定める者に係るものに限る）